

基礎から学ぶ相続対策



ブロードマインド株式会社



岡橋 伸樹（おかはし のぶき）

ブロードマインド株式会社
終活・相続コンシェルジュ事業部
事業部長

上級相続診断士
終活ガイド資格1級
ファイナンシャルプランナー
証券外務員二種

【略歴】

2008年よりFP(ファイナンシャルプランナー)として、活動を開始。

名古屋支社長、事業責任者等を歴任する傍ら、マネーセミナーを開催するなど幅広く活動。

専門は「介護、終活、相続」

豊富な経験と親身なコンサルティングによりお客様からわかりやすいと評価を得ており、これまで延べ1500世帯以上のお客様から個別相談を承っている。

弊社ブロードマインドとは

ワンストップの金融サービスで窓口を一本化

生命保険

住宅ローン

損害保険

資産運用

税務

相続

家族信託/後見
コーディネーター

不動産仲介



会社名	ブロードマインド株式会社(東証グロース市場 銘柄コード:7343)
事業内容	生命保険・損害保険・少額短期保険代理店業、 住宅ローン代理業・金融商品仲介業、 コールセンターの企画・構築・運営業務、経営コンサルティング業務、 その他ファイナンシャルプランニングにかかるコンサルティング業務
設立年/資本金	2002年1月/28,379万円
代表者	代表取締役 伊藤 清
社員数	497名(2025年5月現在)
事業所	東京本社、大阪支社、名古屋支社、福岡支社、金沢支社、四国支社、静岡支社

ご家庭に相続が発生した際 法定相続人が何人か？ ご存知ですか？

法定相続人は**民法**で定められており、被相続人（＝相続される人）が亡くなったときに、相続する権利がある人をいいます。

配偶者がいる場合…**配偶者は必ず法定相続人**

第一順位：子

第二順位：直系尊属

第三順位：兄弟姉妹

では、前妻との子どもがいたら？

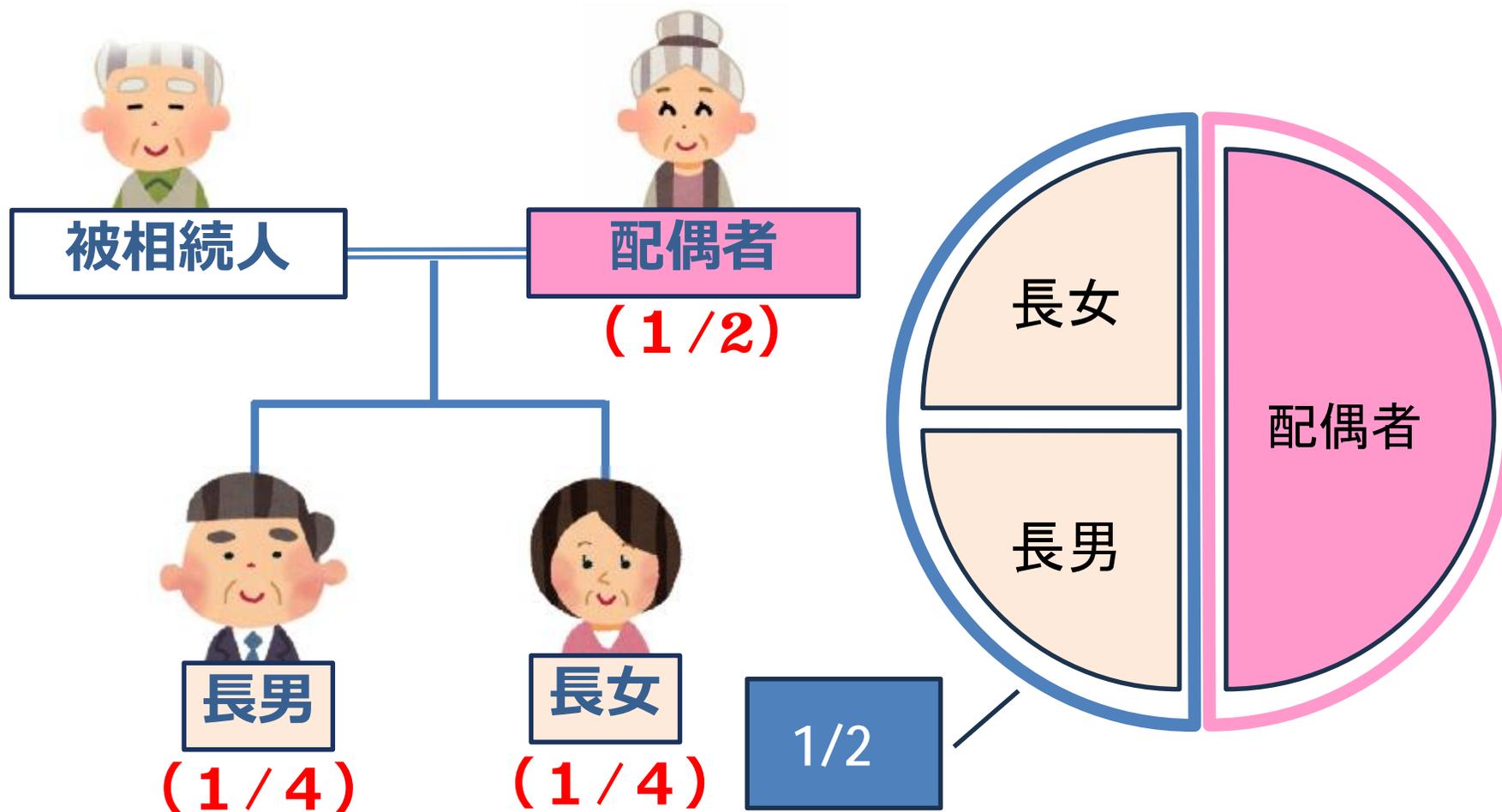
養子縁組したら？

遺言があったら？

…相続は十人十色です。

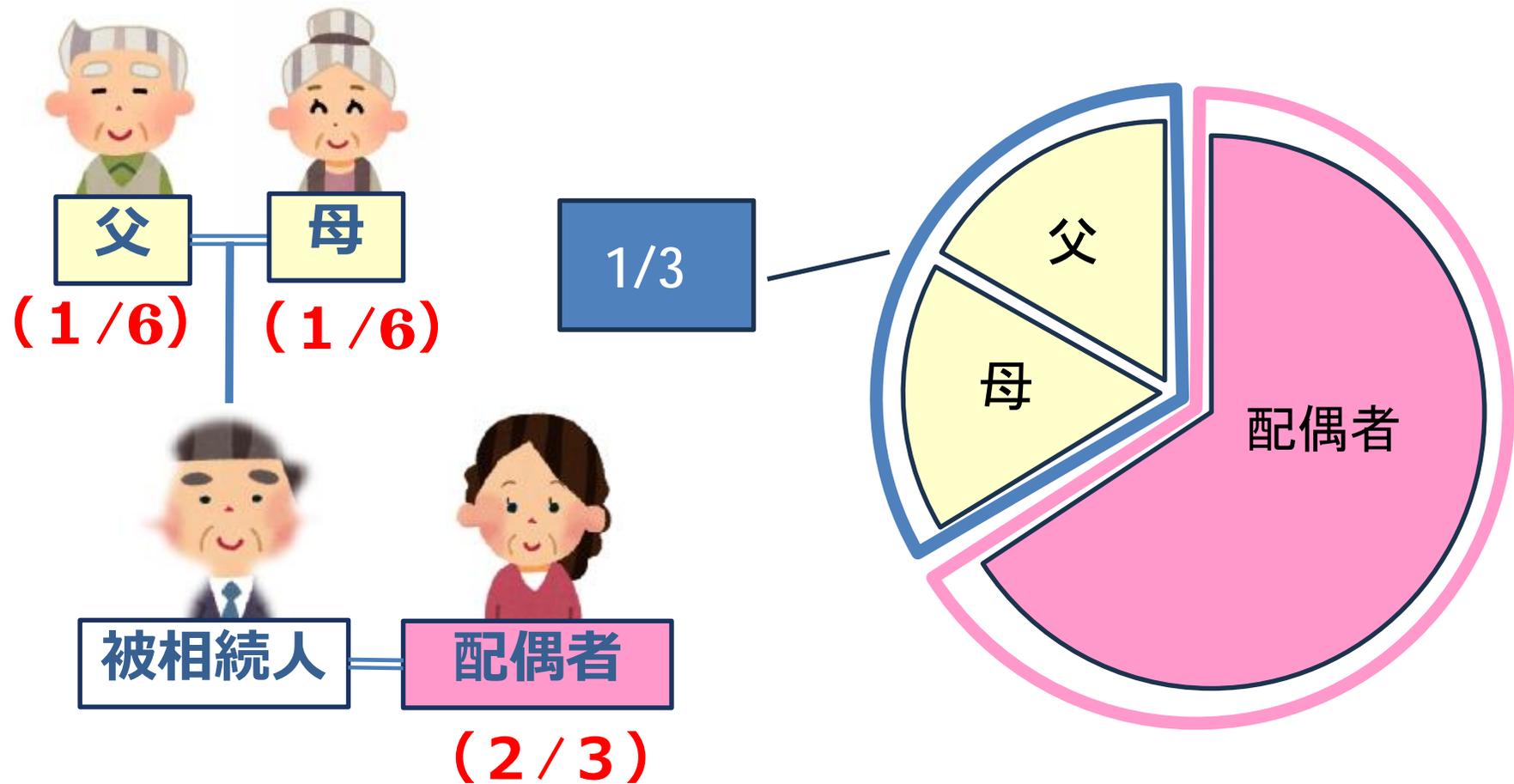
法定相続人と法定相続分①

相続人が配偶者と子供二人のケース



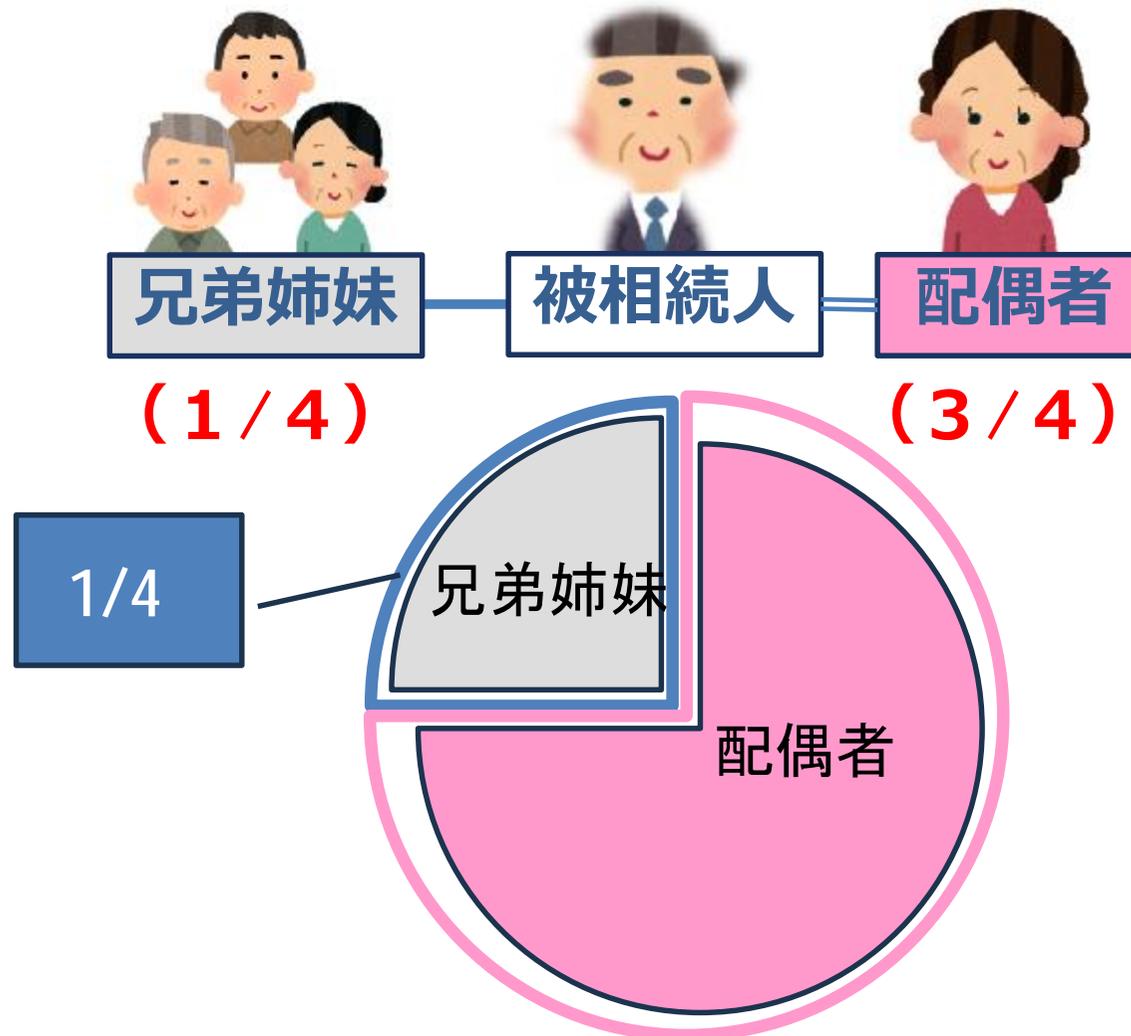
法定相続人と法定相続分②

相続人が配偶者と親二人のケース



法定相続人と法定相続分③

相続人が配偶者と兄弟姉妹のケース



◆ 法定相続分とは

相続人が、配偶者と兄弟姉妹のケース

配偶者に全額残したい場合はどのようにするべきか？



⇒ **遺言書**を活用することで、兄弟姉妹の**相続分を封印**



法的に**有効な**遺言書を準備することが重要！

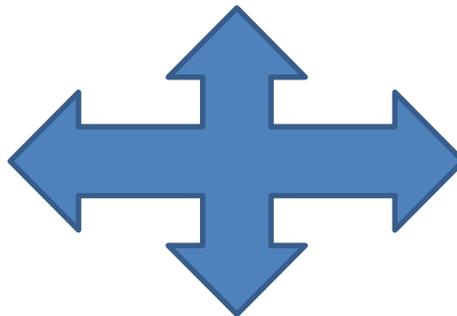
相続対策（3つの対策→4つの対策へ）



争族対策
分割・遺留分等争族を
防ぐ対策



相続税対策
資産の組み替え対策



納税資金対策
資産の現金化対策



認知症対策
認知症による
財産凍結を防ぐ対策



資産の種類と相続対策



BROAD-MINDED

保有資産	現金/預貯金	有価証券等 (株式・債券など)	不動産 (自宅、収益不動産)	生命保険 (死亡保障)
分割対策 (争族対策)	◎	○	△	◎
納税資金対策 (納税財源確保)	◎	○	△	◎
相続税対策 (節税＝課税価格の引き下げ)	×	×	◎	○ (非課税枠上限有)
認知症対策 (資産凍結対策)	×	×	×	○ (特約付きに限る)



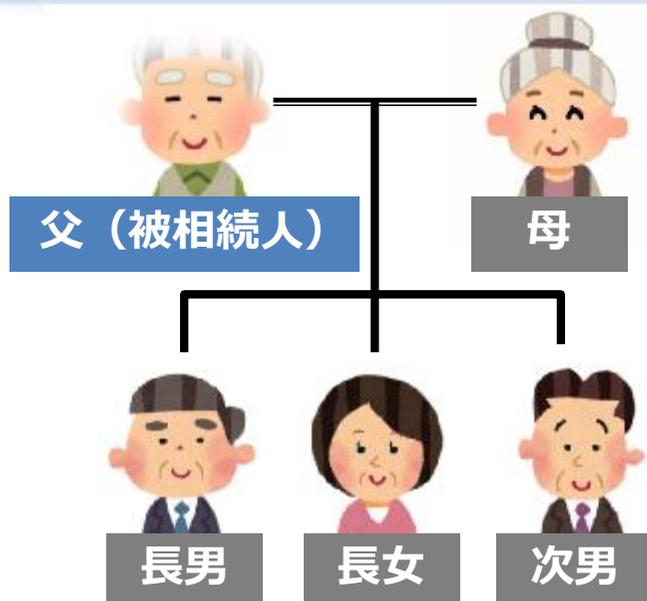
不動産と生命保険の組み合わせで円満相続

◆ 2015年1月 相続税制改正



妻子子ども2人家族で、基礎控除額が8,000万円
→4,800万円に**40%も激減!**

(参考) 生命保険・死亡保険金の非課税枠



非課税枠

500万円×法定相続人の数

(例) 500万円×



法定相続人(4人)

= 2,000万円

【相続発生時】

現金・預貯金の場合
2,000万円



相続財産評価額
2,000万円

生命保険・死亡保険金の場合
2,000万円



相続財産評価額
0円

無料個別相談会のご案内

- 親の不動産について相談したい。
- 生命保険について相談したい。
- 相続税がどれだけかかるか知りたい。
- 何を相談していいのかわからない。

お気軽に

等々

ブロードマインド(株)個別相談のご案内

①オンラインでのご面談

お手持ちのPC・スマホ・タブレット等で面談可能

②対面でのご面談

FP事務所でのご面談(東京)

